

人権に関する県民意識調査

— 令和2年度意識調査報告書（概要版） —

令和3年3月



目次

調査の概要	1
調査結果の概要	
1 人権全般について	2
2 女性や子ども等、個別の人権問題について	7
3 同和問題（部落差別）について	11
4 人権教育・啓発の取組について	14
5 人権問題解決等に関する意見や要望	17

■ 報告書の見方・留意点

< 調査結果の集計 >

調査結果の集計に当たっては、「無効」と「無回答」の項目を設けた。各質問には必要な選択肢を設け、「回答は1つ」とか「回答は3つまで」という条件を付けて回答をいただいたが、中には回答数が規定を上回るものがあり、これらについては処理不可能なため「無効」として処理した。また、ある設問については無記入のものもあり、これについては「無回答」として処理した。

< 結果数値 >

調査結果については、設問ごとにグラフで表示し、特徴などについて解説を加えた。グラフの項目名ラベルの（N= ）内の数値は、回答者数を示している。また、数値ラベルは、各実数をもとに比率（%）表示し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示している。したがって、内訳の合計が100.0%にならないことがある。

調査の概要

■調査の目的

人権問題に対する県民の意識について現状を把握し、今後の人権行政を推進していく上での基礎資料を得ることを目的としている。

- (1) 人権に関する県民の意識状況を把握し、同和問題（部落差別）の解決を含めた各種人権に関する啓発活動や長崎県人権教育・啓発基本計画に基づく人権・教育等の各種施策が、どのような効果・影響をもたらしているか、平成22・27年度の調査結果との比較検討ができるための基礎資料とする。
- (2) 人権に関する県民の意識の現状や問題点等の把握を行い、人権教育・啓発活動を効果的に推進していくために、今後の講ずべき新たな方策を検討するための基礎資料とする。
- (3) 意識調査の実施を通じて、人権尊重に関する県民世論の喚起を図り、人権問題に対する関心を深めることと併せて人権に対する県民意識の向上をめざす。

■調査対象者：住民基本台帳によって無作為抽出した、県内に居住する満18歳以上の3,000人

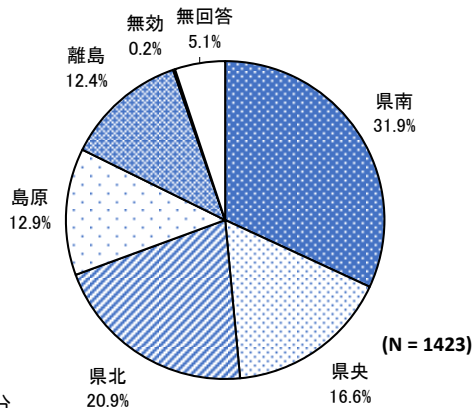
■調査期間：令和2年9月11日～11月6日

■調査方法：郵送法

■回収状況：到達標本数 2,985 に対し、有効回答数 1,423（有効回収率は 47.7%）

■回答者の構成

1) 行政区域別



行政区分

県南：長崎市・西海市・西彼杵郡

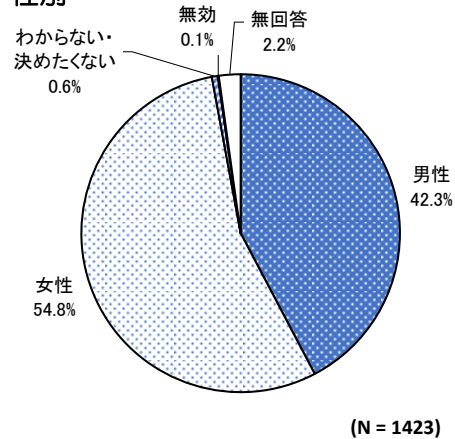
県中央：諫早市・大村市

県北：佐世保市・平戸市・松浦市・東彼杵郡・北松浦郡

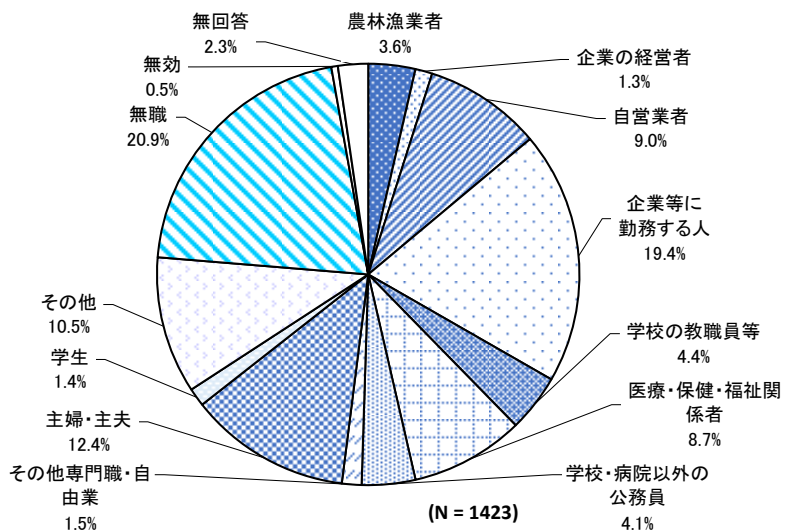
島原：島原市・雲仙市・南島原市

離島：対馬市・壱岐市・五島市・新上五島町

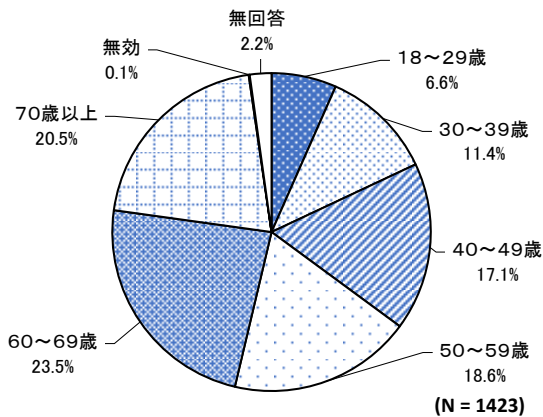
2) 性別



4) 職業別



3) 年齢別



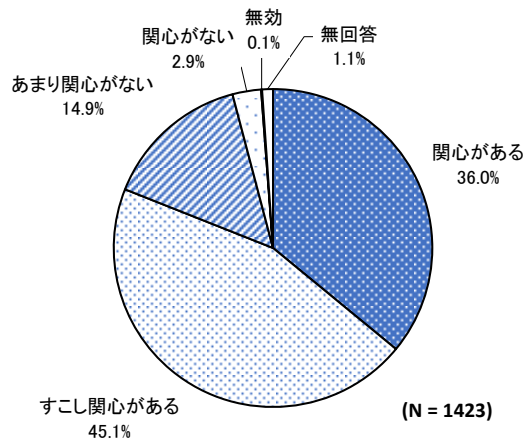
調査結果の概要

1. 人権全般について

問1 あなたは「人権」に関心がありますか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。

人権についての関心度では、「すこし関心がある」が45.1%と最も高く、次いで「関心がある」が36.0%、「あまり関心がない」が14.9%となっている。「すこし関心がある」の方が「関心がある」より高く、前回と同様の結果となった。

一方、「ある（「関心がある」＋「すこし関心がある」）」の回答は81.1%と前回調査より0.4ポイント減少しており、22年度（81.1%）、27年度（81.5%）と関心度は横ばいで推移している。

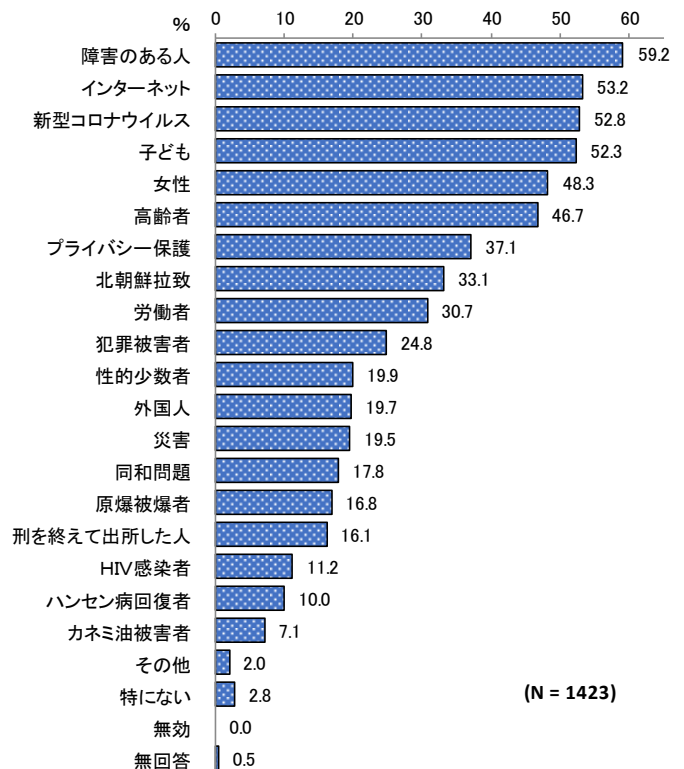


問2 日本の社会には、人権に関わるいろいろな問題がありますが、あなたが関心のあるもの、重要と思われるものはどれですか。（回答はいくつでも）

19項目の人権問題の中で関心があるものとして「障害のある人」が59.2%と最も高く、次いで「インターネット」が53.2%、「新型コロナウイルス」52.8%、「子ども」が52.3%と50%以上で続いている。

以下、「女性」が48.3%、「高齢者」が46.7%、「プライバシー保護」が37.1%、「北朝鮮拉致」が33.1%、「労働者」が30.7%と30%以上で続いている。

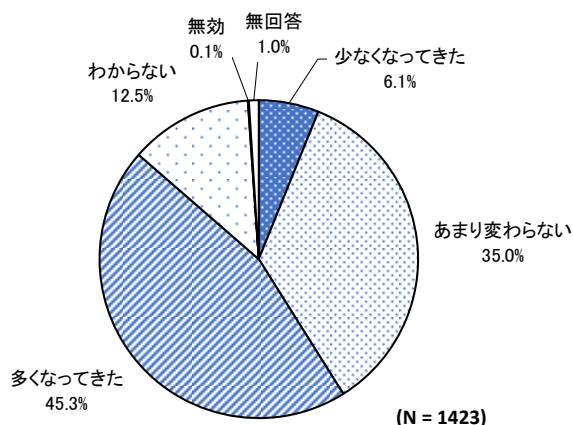
前回調査と比較すると、特に「高齢者」（7.2ポイント）の割合が減少し、「インターネット」（15.1ポイント）、「性的少数者」（8.9ポイント）、「外国人」（8.7ポイント）の割合が増加した。



問3 新聞やテレビなどで「人権問題が起きている」、「人権が侵害された」というニュースが報道されることがあります。あなたは、人権侵害は、この5～6年の間にどのようなようになってきたと思いますか。

人権侵害の推移では、「多くなってきた」が45.3%と最も高く、次いで、「あまり変わらない」が35.0%、「わからない」が12.5%の順となっており、「少なくなってきた」は6.1%と最も少なくなっている。

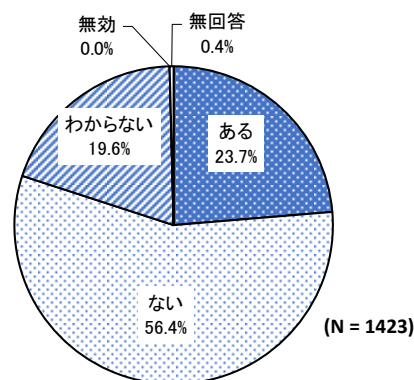
経年で比較すると、「多くなってきた」と回答した割合は22年度以降の調査の中で最も高くなっている。



問4-1 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思っただことがありますか。

人権侵害の経験では、「ない」の回答が56.4%と最も高く、次いで「ある」が23.7%、「わからない」が19.6%の順となっている。

経年での比較をみると、「ある」と回答した割合は17年度以降の調査の中で最も低くなっており、22年度(26.6%)、27年度(25.4%)と減少傾向にある。

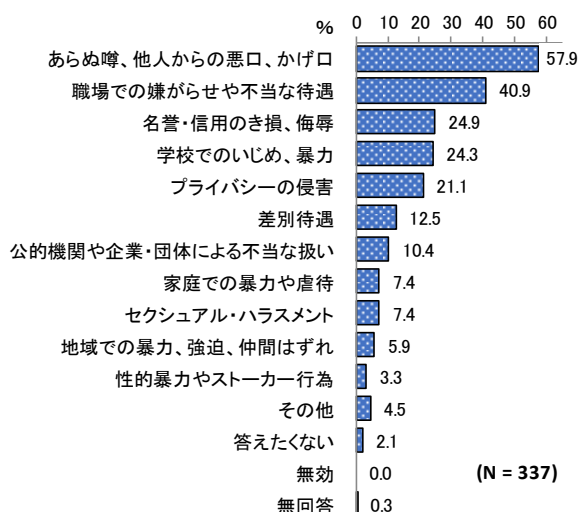


【問4-1で「1.ある」を選んだ人が回答】

問4-2(1)それは、どのようなものでしたか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(回答はいくつでも)

人権侵害の内容では、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が57.9%と最も高く、次いで「職場での嫌がらせや不当な待遇」が40.9%、「名誉・信用のき損、侮辱」が24.9%となっている。

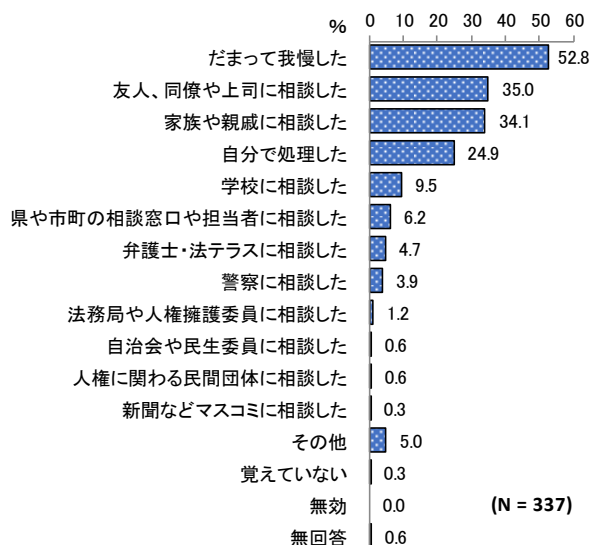
前回調査との比較では、上位3位に変動はなく、4位「学校でのいじめ、暴力」(24.3%)、5位「プライバシーの侵害」(21.1%)、6位「差別待遇」(12.5%)と続き、前回5位だった「公的機関や企業・団体による不当な扱い」は今回7位となっている。「差別待遇」は前回より3.1ポイント増加、「プライバシーの侵害」は2.7ポイント増加、「名誉・信用のき損、侮辱」は3.5ポイント減少となっている。



問4-2(2)そのとき、あなたはどうされましたか。(回答はいくつでも)

人権が侵害されたときの対処として、「だまって我慢した」が52.8%と最も高く、次いで「友人、同僚や上司に相談した」が35.0%、「家族や親戚に相談した」が34.1%となっている。

前回調査との比較では、上位4項目に順位の変動はなく、割合も大きな差はみられない。



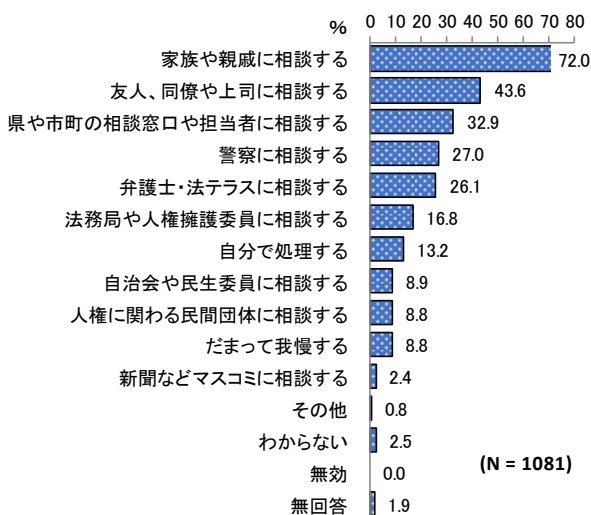
【問4-1で「2. ない」または「3. わからない」を選んだ人が回答】

問4-3 もしも、ご自身の人権が侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたはどのように対処しますか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(回答はいくつでも)

人権が侵害された場合の対処としては、「家族や親戚に相談する」が72.0%と最も高く、次いで「友人、同僚や上司に相談する」が43.6%、「県や市町の相談窓口や担当者に相談する」が32.9%となっている。

また、「だまって我慢する」は8.8%と人権侵害された経験があると回答した方の「だまって我慢した」(52.8%)の1/6となっている。

前回調査との比較では、上位5位に変動はなく、「家族や親戚に相談する」が15.2ポイント、「友人、同僚や上司に相談する」が4.2ポイント高くなっている。一方、「自分で処理する」は4.9ポイント低くなっている。

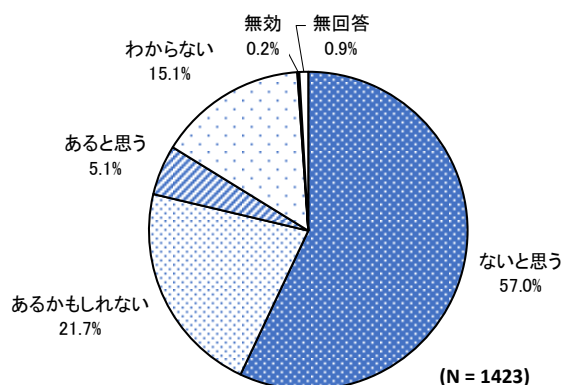


問5-1 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがあると思いますか。

他人の人権を侵害した経験については、「ないと思う」が57.0%と最も高く、次いで「あるかもしれない」が21.7%、「わからない」が15.1%となっている。

また、「したことがある（「あると思う」+「あるかもしれない）」の回答は26.8%であった。

経年で比較すると、「したことがある」が前回調査25.4%から1.4ポイント増加している。

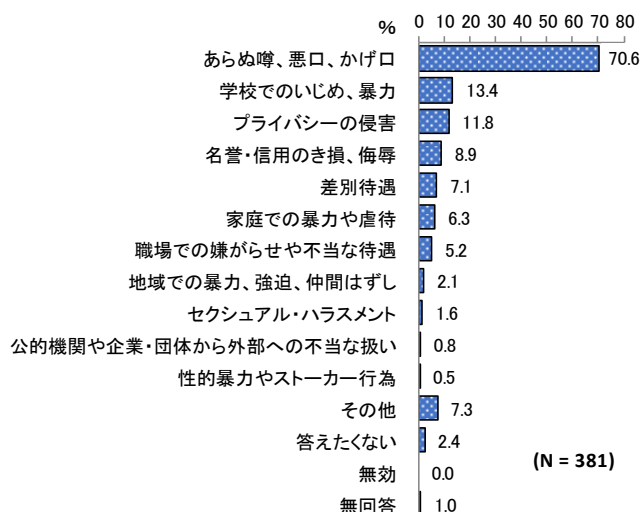


【問5-1で「2. あるかもしれない」または「3. あると思う」を選んだ人が回答】

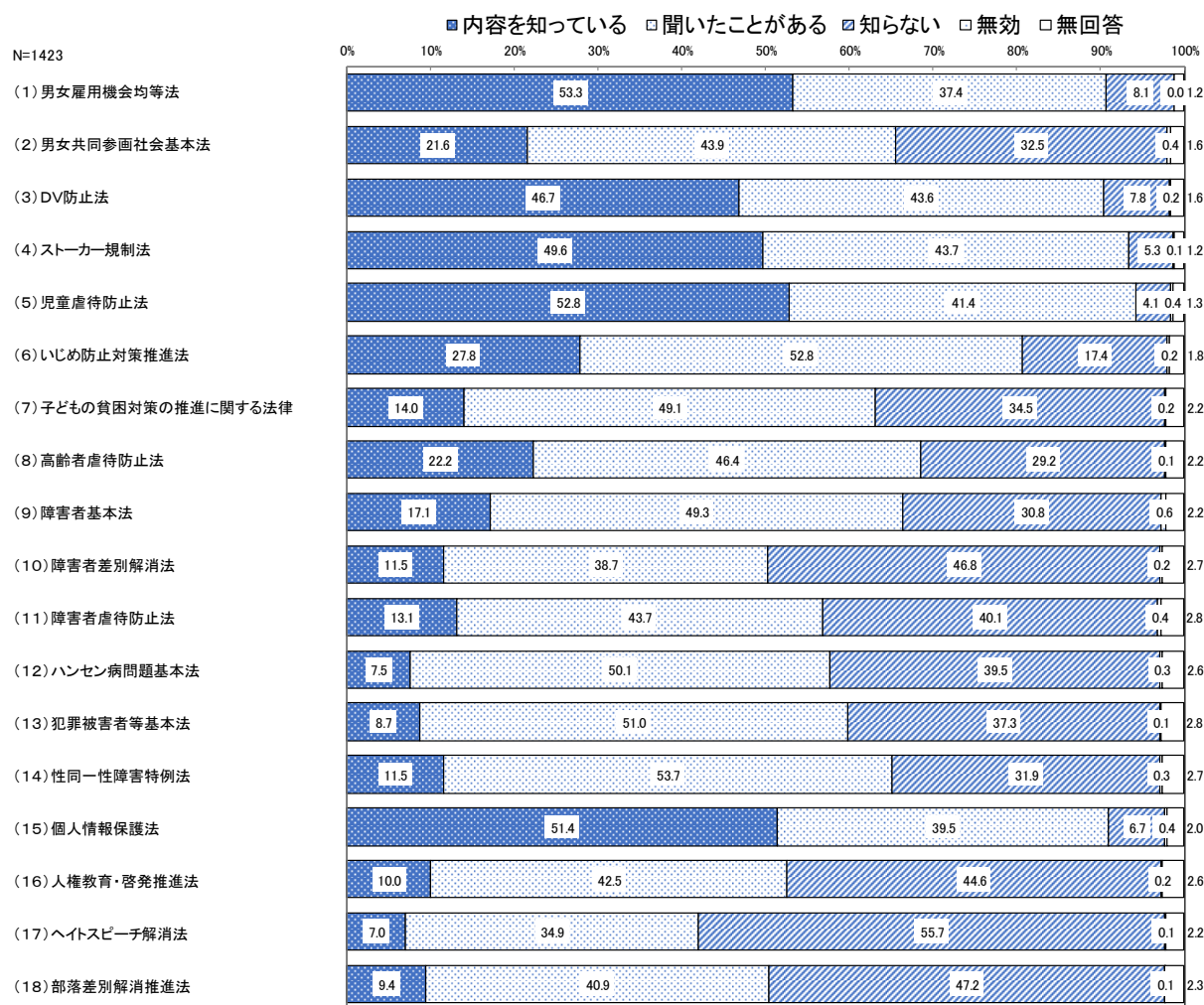
問5-2 それは、どのようなものだったと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(回答はいくつでも)

他人の人権を侵害した内容は、「あらぬ噂、悪口、かげ口」が70.6%と最も高く、次いで「学校でのいじめ、暴力」が13.4%、「プライバシーの侵害」が11.8%となっている。

前回調査との比較では、「あらぬ噂、悪口、かげ口」が前回と同じく今回も1位となり、3.5ポイント高くなっている。「プライバシーの侵害」は前回4位から3位となり、4.3ポイント高くなっている。



問6 あなたは、次にあげる女性や子ども、高齢者、障害のある人等の人権に関する法律についてどの程度ご存じですか。次の(1)から(18)のそれぞれについてお答えください。



人権に関する上記 18 の法律の中で、「内容を知っている」と答えた人の割合が最も高かったのは「男女雇用機会均等法」の 53.3%であり、次いで「児童虐待防止法」が 52.8%、「個人情報保護法」が 51.4%となっている。

これに「内容は知らないが名称は聞いたことがある」を加えた認知度でみると、「児童虐待防止法」が 94.2%と最も高く、次いで「ストーカー規制法」が 93.3%、「個人情報保護法」が 90.9%と高くなっている。

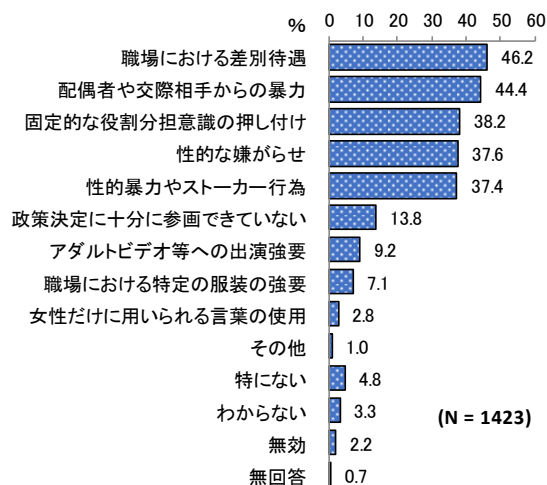
一方、「知らない」の割合が最も高かったのは「ヘイトスピーチ解消法」の 55.7%であり、次いで「部落差別解消推進法」が 47.2%、「障害者差別解消法」が 46.8%となっている。

2. 女性や子ども等、個別の人権問題について

問7 女性に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(回答は3つまで)

女性に関する人権上の問題としては、「職場における差別待遇」が46.2%と最も高く、次いで「配偶者や交際相手からの暴力」が44.4%、「固定的な役割分担意識の押し付け」が38.2%となっている。

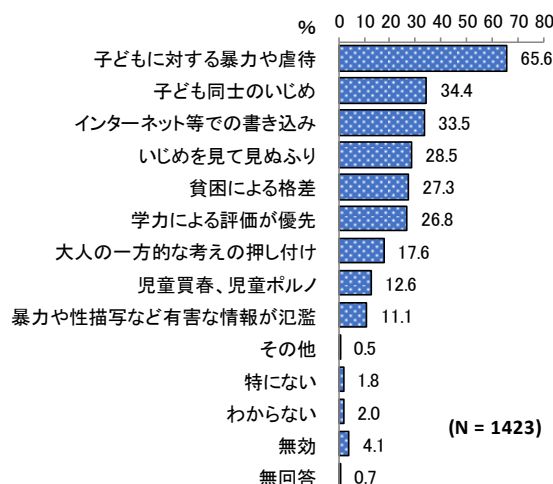
前回調査との比較では、「職場における差別待遇」が11.7ポイント、「固定的な役割分担意識の押し付け」が5.8ポイント高くなり、「配偶者や交際相手からの暴力」が10.4ポイント低くなった。



問8 子どもに関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(回答は3つまで)

子どもに関する人権上の問題としては、「子どもに対する暴力や虐待」が65.6%と最も高く、次いで「子ども同士のいじめ」が34.4%、「インターネット等での書き込み」が33.5%となっている。

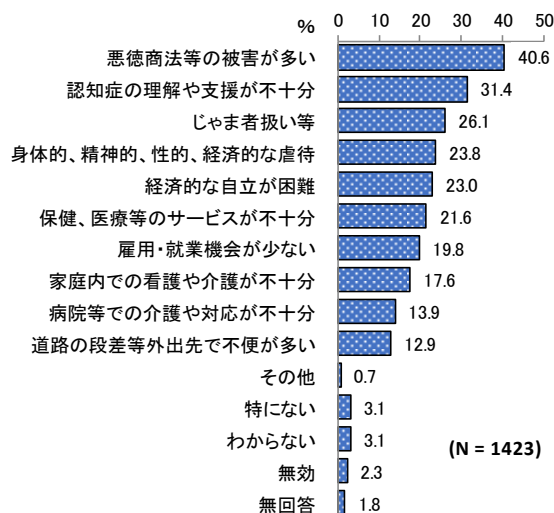
前回調査との比較では、前回3位の「子ども同士のいじめ」が2位に、前回5位の「インターネット等での書き込み」が3位となっている。また、特に「学力による評価が優先」が9.9ポイント、「暴力や性描写など有害な情報が氾濫」が5.3ポイント低くなり、子どもに対する暴力や虐待」が8.2ポイント、「インターネット等での書き込み」が3.7ポイント高くなっている。



問9 高齢者に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(回答は3つまで)

高齢者に関する人権上の問題としては、「悪徳商法等の被害が多い」が40.6%と最も高く、次いで「認知症の理解や支援が不十分」が31.4%、「じゃま者扱い等」が26.1%となっている。

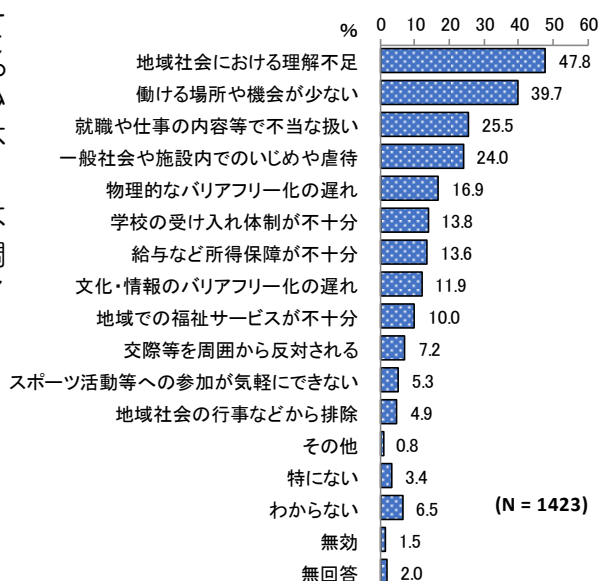
前回調査との比較では、1位と3位に変動はなく、2位の「認知症の理解や支援が不十分」は今回の調査で追加したものである。また、「身体的、精神的、性的、経済的な虐待」が17.7ポイント、「雇用・就業機会が少ない」が10.3ポイント低くなっている。



問10 障害のある人に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。
(回答は3つまで)

障害のある人に関する人権上の問題としては、「地域社会における理解不足」が47.8%と最も高く、次いで「働ける場所や機会が少ない」が39.7%、「就職や仕事の内容等で不当な扱い」が25.5%となっている。

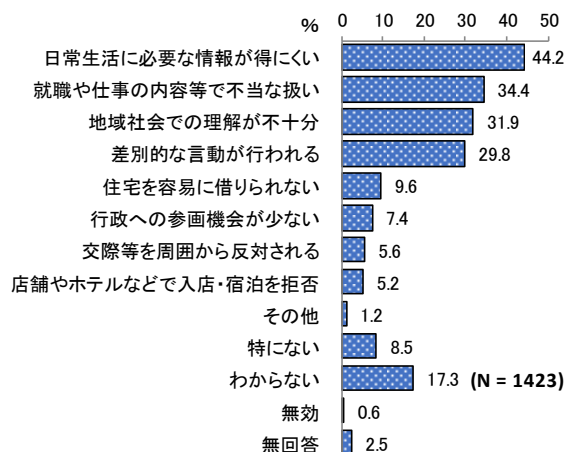
前回調査との比較では、上位4位に変動はなく、「地域社会における理解不足」(前回調査:「世間の人びとの理解不足」)は7.0ポイント低くなっている。



問11 日本に居住している外国人に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(回答は3つまで)

外国人に関する人権上の問題としては、「日常生活に必要な情報が得にくい」が44.2%と最も高く、次いで「就職や仕事の内容等で不当な扱い」が34.4%、「地域社会での理解が不十分」が31.9%となっている。

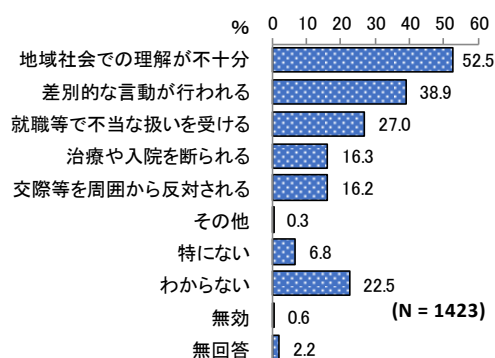
前回調査との比較では、上位3位について変動はなく、「就職や仕事の内容等で不利な扱い」は8.3ポイント、「地域社会での理解が不十分」は6.1ポイント高くなっている。また、「わからない」は9.9ポイント、「行政への参画機会が少ない」は4.7ポイント低くなっている。



問12 HIV感染者、エイズ患者に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(回答は3つまで)

HIV感染者、エイズ患者に関する人権上の問題としては、「地域社会での理解が不十分」が52.5%と最も高く、次いで「差別的な言動が行われる」が38.9%、「就職等で不当な扱いを受ける」が27.0%となっている。

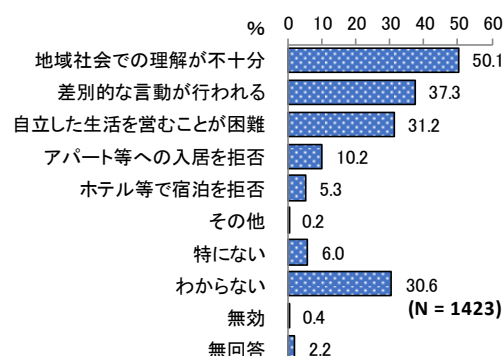
前回調査との比較では、上位5位に変動はなく、「差別的な言動が行われる」が3.2ポイント、「就職等で不利な扱いを受ける」が2.0ポイント高くなり、「地域社会での理解が不十分」が3.3ポイント低くなっている。



問13 ハンセン病回復者等に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(回答は3つまで)

ハンセン病回復者等に関する人権上の問題としては、「地域社会での理解が不十分」が50.1%と最も高く、次いで「差別的な言動が行われる」が37.3%、「自立した生活を営むことが困難」が31.2%となっている。

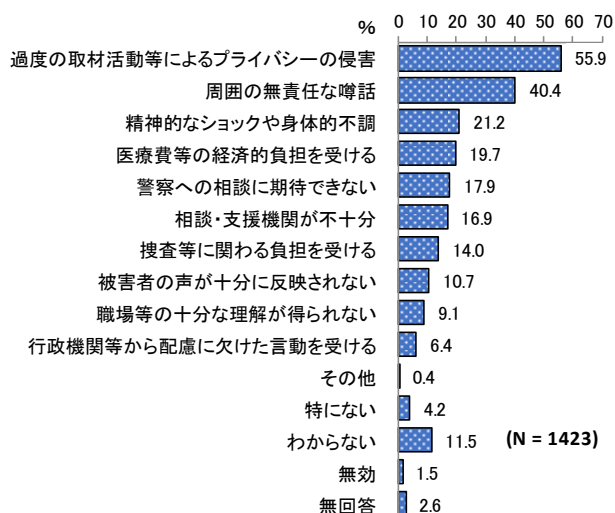
前回調査との比較では、項目の順位に変動はなかった。また、「ホテル等で宿泊を拒否」は4.4ポイント、「地域社会での理解が不十分」は2.8ポイント低くなっている。



問14 犯罪被害者等に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(回答は3つまで)

犯罪被害者等に関する人権上の問題としては、「過度の取材活動等によるプライバシーの侵害」が55.9%と最も高く、次いで「周囲の無責任な噂話」が40.4%、「精神的なショックや身体的不調」が21.2%となっている。

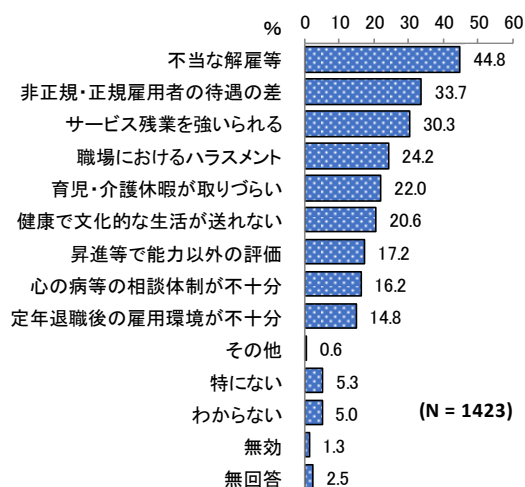
前回調査との比較では、上位3位に変動はなく、前回5位の「医療費等の経済的負担を受ける」が4位となっている。また、特に「周囲の無責任な噂話」が7.8ポイント高くなっている。



問15 労働者に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(回答は3つまで)

労働者に関する人権上の問題としては、「不当な解雇等」が44.8%と最も高く、次いで「非正規・正規雇用者の待遇の差」が33.7%、「サービス残業を強いられる」が30.3%となっている。

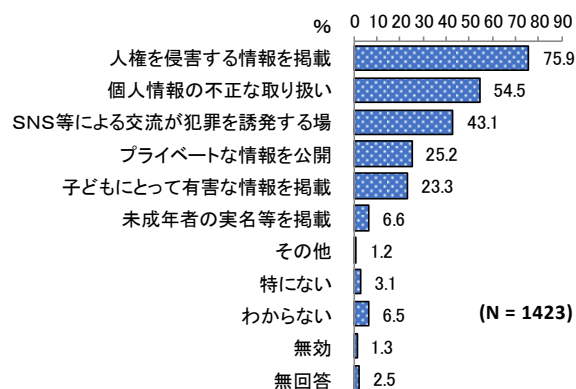
前回調査との比較では、上位3位に変動はなく、前回6位の「定年退職後の雇用環境が不十分」が5.9ポイント低くなり9位となっている。また、「非正規・正規雇用者の待遇の差」が4.9ポイント高くなっている。



問16 インターネットに関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。
(回答は3つまで)

インターネットに関する人権上の問題としては、「人権を侵害する情報を掲載」が75.9%と最も高く、次いで「個人情報の不正な取り扱い」が54.5%、「SNS等による交流が犯罪を誘発する場」が43.1%となっている。

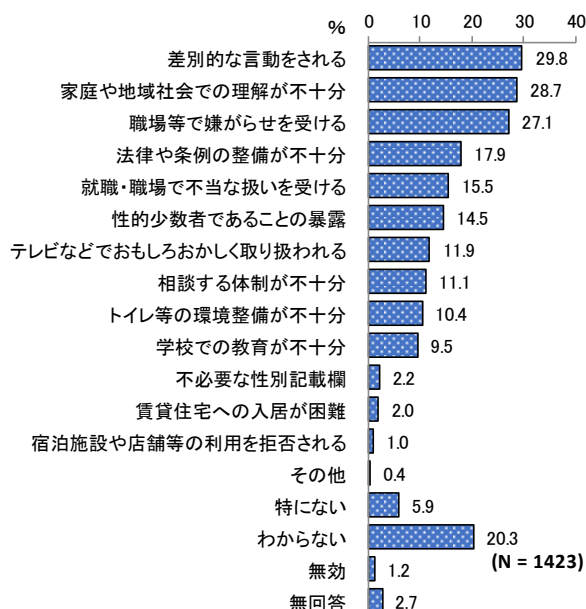
前回調査との比較では、上位2位に変動はなく、「人権を侵害する情報を掲載」は12.4ポイント、「プライベートな情報を公開」は3.7ポイント高く、「子どもにとって有害な情報を掲載」は6.3ポイント低くなっている。



問17 性的少数者(性同一性障害、同性愛、両性愛の人など)に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(回答は3つまで)

性的少数者に関する人権上の問題としては、「差別的な言動をされる」が29.8%と最も高く、次いで「家庭や地域社会での理解が不十分」が28.7%、「職場等で嫌がらせを受ける」が27.1%となっている。

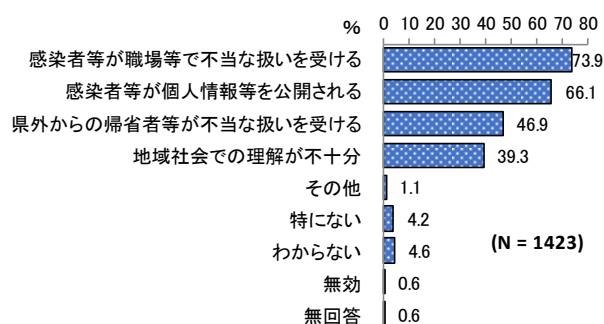
前回調査との比較では、前回の1位と2位が入れ替わり、「差別的な言動をされる」が2.1ポイント高くなっている。また、「テレビなどでおもしろおかしく取り扱われる」が5.7ポイント、「相談する体制が不十分」が4.1ポイント低くなっている。



問18 新型コロナウイルス感染症に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(回答は3つまで)

新型コロナウイルス感染症に関する人権上の問題としては、「感染者等が職場等で不当な扱いを受ける」が73.9%と最も高く、次いで「感染者等が個人情報等を公開される」が66.1%、「県外からの帰省者等が不当な扱いを受ける」が46.9%となっている。

なお、この調査項目は、今回新たに設定したものである。



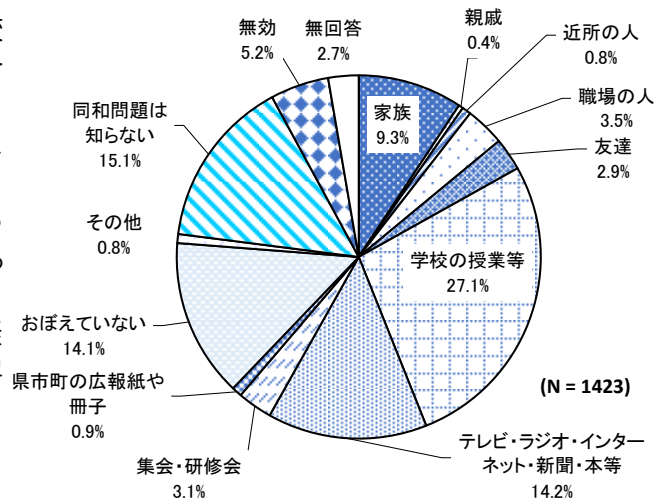
3. 同和問題(部落差別)について

問19 あなたが、同和問題(部落差別)について知ったきっかけは何ですか。

同和問題について知ったきっかけは、「学校の授業等」が27.1%と最も高く、次いで「テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本等」が14.2%、「おぼえていない」が14.1%となっている。

なお、認知度については、「同和問題は知らない」と「無効」、「無回答」を除いた77.1%となっている。

同和問題の認知度についての過去の調査経過をみると、前回調査より4.4ポイント上昇し、平成22年度調査と同程度となっている。



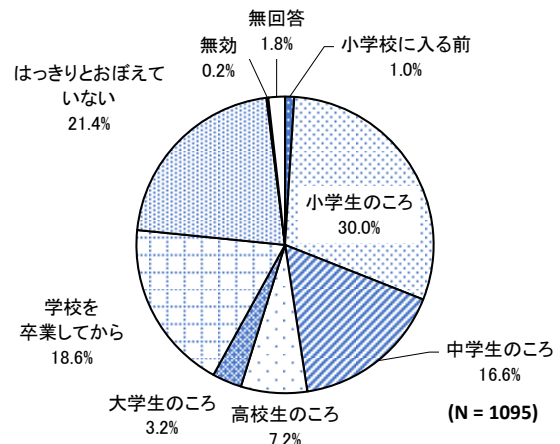
【次の問20から問25までは、上の問19で1から11までを選んだ人(同和問題を認知している人)が回答】

問20 同和問題(部落差別)について、初めて知ったのはいつごろですか。

同和問題を認知した時期は、「小学生のころ」が30.0%と最も高く、次いで「はっきりとおぼえていない」が21.4%、「学校を卒業してから」が18.6%となっている。

なお、「小学生のころ」と「中学生のころ」を合わせた義務教育期は、46.6%となっている。

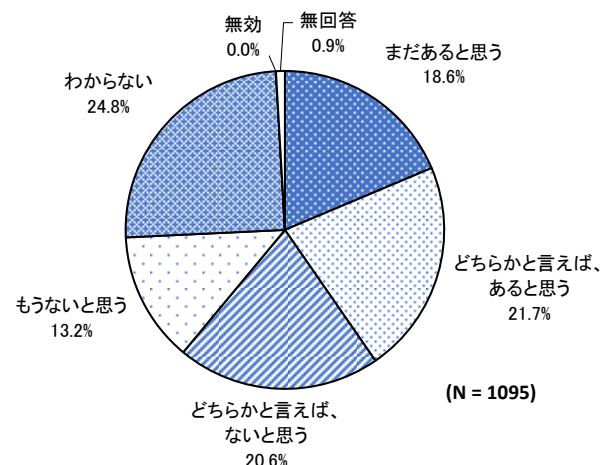
認知した時期についての過去調査との比較では、小学生から大学生までの学生の期間での認知が増加傾向にあり、社会人での認知は減少傾向にある。



問21-1 あなたは、被差別部落(同和地区)への差別意識はまだあると思いますか。

差別意識の有無については、「ある」(「まだあると思う」+「どちらかと言えば、あると思う」)の回答が40.3%で、「ない」(「どちらかと言えば、ないと思う」+「もうないと思う」)の回答が33.8%であり、「ある」が「ない」より6.5ポイント高くなっている。

差別意識の有無について、「ある」の回答は22年度以降の調査の中で最も低くなっている。前回調査と比べ「ある」の回答は2.2ポイント、「ない」の回答は3.1ポイント低くなっているが、「わからない」は6.0ポイント高くなっている。

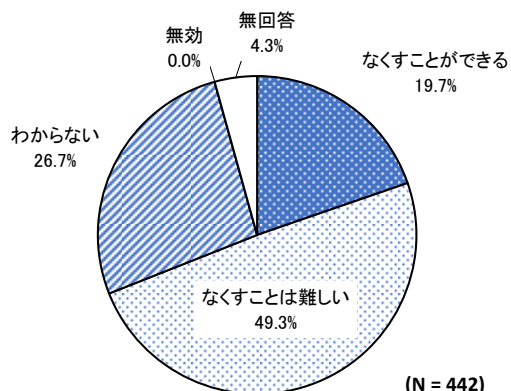


【上の問21-1で、「1.まだあると思う」または「2.どちらかと言えば、あると思う」を選んだ人が回答】

問21-2 それは近い将来なくすことができますか。

解決への展望として、差別意識を「なくすことができる」が19.7%、「なくすことは難しい」が49.3%と29.6ポイントも否定的な意見が高くなっており、差別はまだあると回答した2人に1人が解決は難しいと考えていることがわかる。

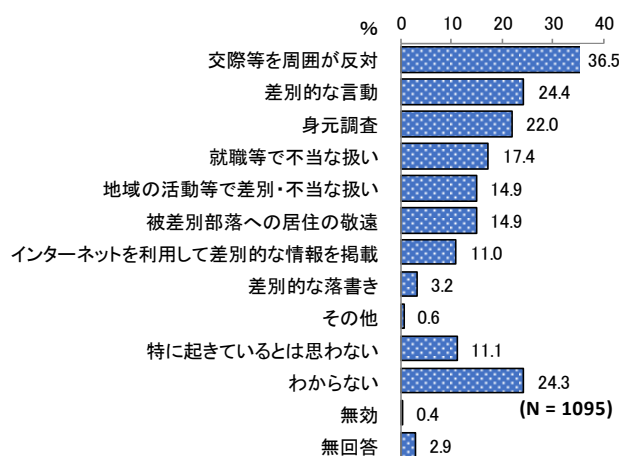
過去の調査経過を見ると、「なくすことができる」は減少傾向にある。前回調査と比べ「なくすことができる」は8.8ポイント減少し、「なくすことは難しい」は2.3ポイント増加している。



問22 あなたは、同和問題(部落差別)に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(回答は3つまで)

同和問題に関する人権上の問題としては、「交際等を周囲が反対」が36.5%と最も高く、次いで「差別的な言動」24.4%、「身元調査」が22.0%となっている。一方、「特に起きているとは思わない」という意見も11.1%あった。

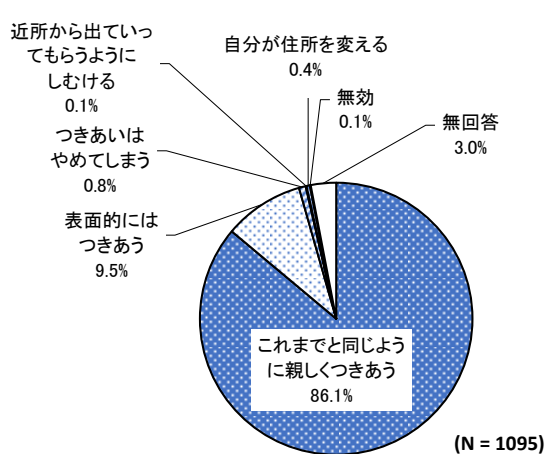
前回調査との比較では、上位2位は変動なく、前回4位の「身元調査」が3位となった。また、「インターネットを利用して差別的な情報を掲載」が2.7ポイント高くなり、「就職等で不当な扱い」が4.5ポイント、「交際等を周囲が反対」が3.3ポイント、「被差別部落への居住の敬遠」が3.1ポイント低くなっている。



問23 仮に、日ごろから親しくつきあっている近所の人(被差別部落(同和地区)の出身であることを知った場合、あなたはどうしますか。

被差別部落出身者との交際については、「これまでと同じように親しくつきあう」が86.1%と最も高く、次いで「表面的にはつきあう」が9.5%と続いている。

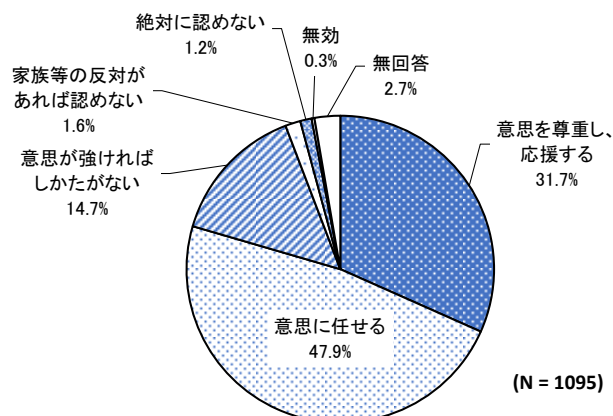
過去の調査結果を見ると、「これまでと同じように親しくつきあう」の回答は、22年度調査と比較して0.9ポイント低く、前回調査と比較して1.2ポイント高くなっている。一方、「つきあわない(「つきあいはやめてしまう」+「近所から出ていってもらうようにしむける」+「自分が住所を変える」)」は、前回調査と比較すると0.7ポイント高く、ほぼ横ばいとなっている。



問24 仮に、あなたにお子さんがいるとして、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、被差別部落(同和地区)の出身であることを知った場合、あなたはどのようにしますか。

結婚に対する態度としては、「意思に任せる」が47.9%と最も高く、次いで「意思を尊重し、応援する」が31.7%、「意思が強ければしかたがない」が14.7%となっている。

過去の調査結果を見ると、「意思を尊重し、応援する」・「意思に任せる」を合わせた回答の割合79.6%は、22年度調査より3.6ポイント、前回調査より4.8ポイント高くなっている。一方、「意思が強ければしかたがない」の回答及び、「家族等の反対があれば認めない」・「絶対に認めない」を合わせた回答は、22年度調査以降減少傾向にある。

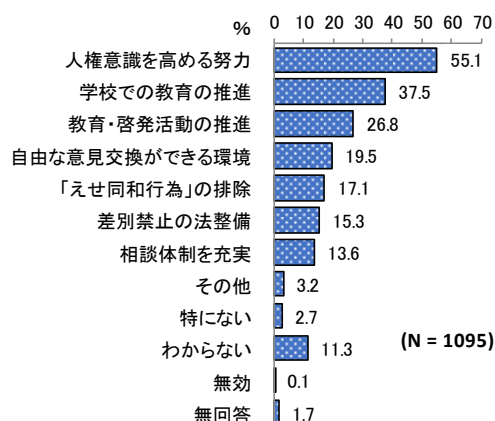


問25 あなたは、同和問題(部落差別)の解決にどのようなことが必要だと思いますか。(回答は3つまで)

同和問題の解決のために必要なことは、「人権意識を高める努力」が55.1%と最も高く、次いで「学校での教育の推進」が37.5%、「教育・啓発活動の推進」が26.8%となっている。

なお、「学校での教育の推進」は、今回追加した項目である。

前回調査との比較では、「教育・啓発活動の推進」が5.3ポイント、「差別禁止の法整備」が3.4ポイント、「自由な意見交換ができる環境」が2.7ポイント低くなっている。

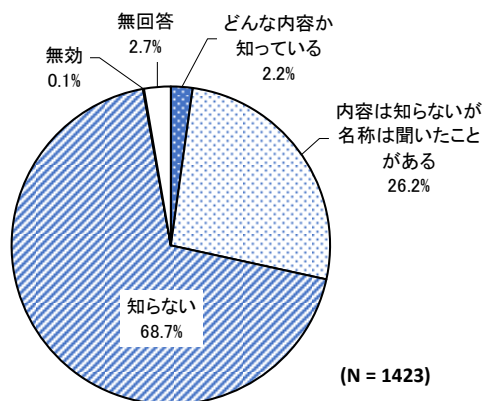


4. 人権教育・啓発の取組について

問26 長崎県では、平成29年3月に長崎県人権教育・啓発基本計画の第2次改訂を行い、これに基づいて人権教育・啓発に取り組んでいます。あなたはこの「長崎県人権教育・啓発基本計画」について、どの程度ご存知ですか。

「長崎県人権教育・啓発基本計画」の認知については、「知っている」（「どんな内容か知っている」+「内容は知らないが名称は聞いたことがある」）の回答が28.4%で、「知らない」の回答が68.7%となっている。

なお、前回調査までの回答選択肢は、「知っている」「知らない」の2つとしていた。

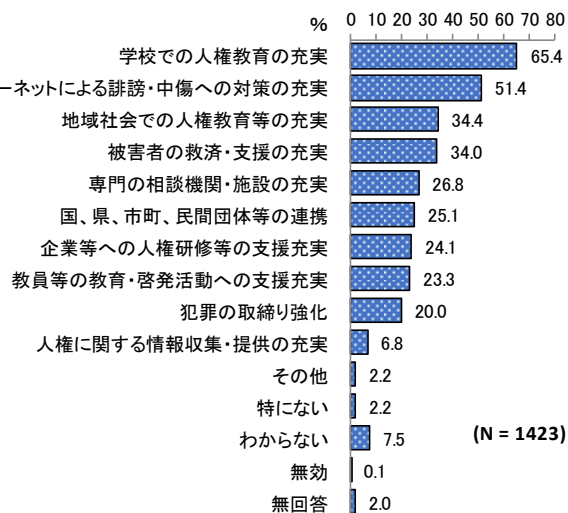


問27 人権が尊重される社会を実現するためには、今後、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。（回答はいくつでも）

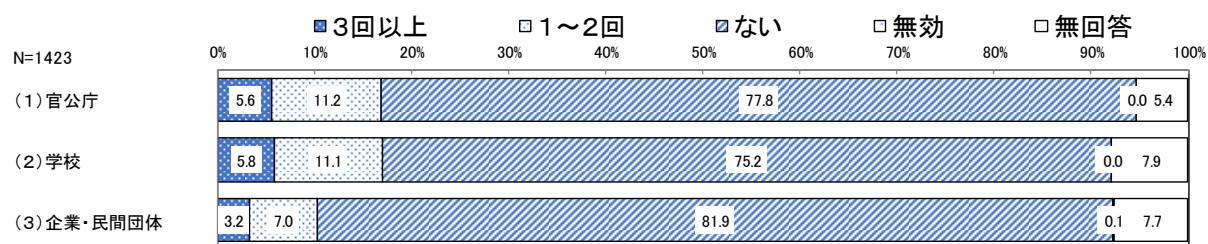
人権が尊重される社会を実現するための施策については、「学校での人権教育の充実」が65.4%と最も高く、次いで「インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実」が51.4%、「地域社会での人権教育等の充実」が34.4%となっている。

なお、「インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実」は、今回追加した項目である。

前回調査との比較では、「国、県、市町、民間団体等の連携」が4.0ポイント、「犯罪の取締り強化」「人権に関する情報収集・提供の充実」がともに2.9ポイント、「企業等への人権研修等の支援充実」が2.8ポイント、「地域社会での人権教育等の充実」が2.5ポイント低くなっている。

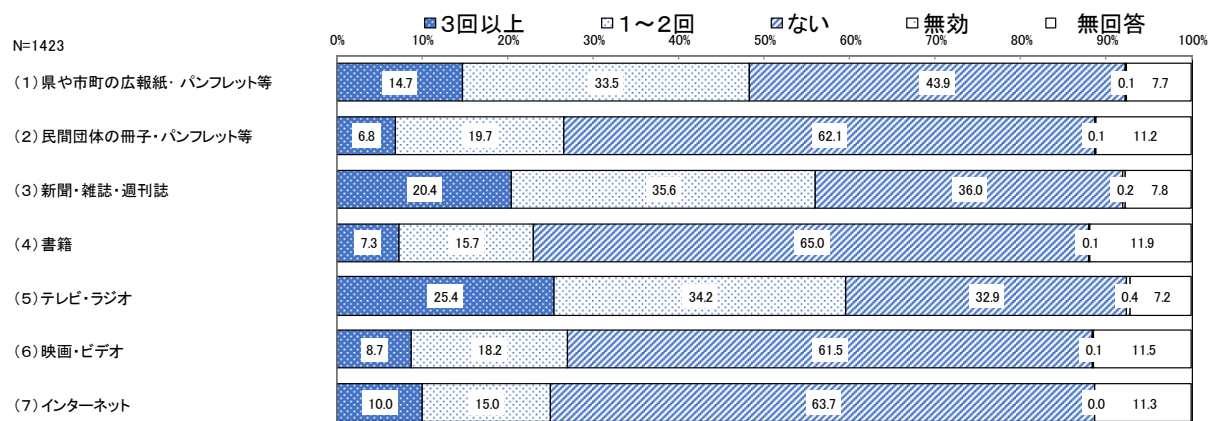


問28 あなたは、人権についての講演会や研修会、イベントなどに、どの程度参加したことがありますか。次の(1)～(3)のそれぞれについてお答えください。



講演会・研修会等への参加について「参加している」（「3回以上」+「1～2回」）の割合が最も高かったのは、「学校（大学、短大、専門学校を含む）」主催の16.9%であり、次いで「官公庁（国、県、市町、公的機関）」主催の16.8%、「企業・民間団体（NPO・NGOなど）」主催の10.2%となっている。なお、70%以上が講演会・研修会等に参加していない。

問29 あなたは、新聞や雑誌の記事など人権の啓発に関する情報を、どの程度読んだり見聞きしたりしたことがありますか。次の(1)～(7)のそれぞれについてお答えください。



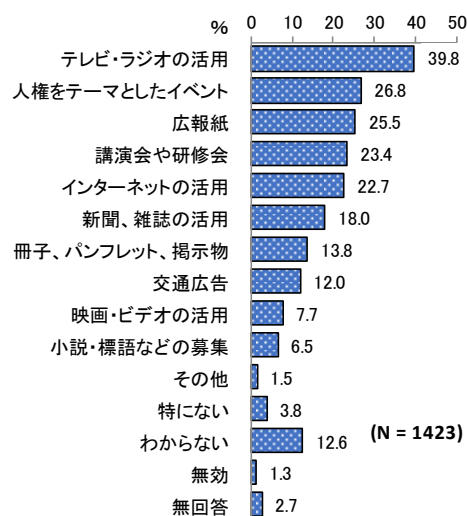
人権の啓発に関する情報について「見聞きした」（「3回以上」+「1～2回」）の割合が最も高かったのは、「テレビ・ラジオ」の59.6%であり、次いで「新聞・雑誌・週刊誌」が56.0%、「県や市町の広報紙・パンフレット等」が48.2%となっている。なお、最も認知度の低い媒体は「書籍」の23.0%である。

媒体別での接触度を経年でみると、前回1位の「新聞・雑誌・週刊誌」は7.1ポイント低下で今回2位となり、前回2位の「テレビ・ラジオ」が今回1位となった。一方、「インターネット」は前回より6.8ポイント高く、6位となった。「県や市町の広報紙・パンフレット等」「民間団体の冊子・パンフレット等」は前回に比べわずかに減少となった。

問30 あなたは、人権教育・啓発を推進するためには、県や市町によるどのような活動が効果的であると思いますか。(回答は3つまで)

効果的な社会教育・啓発広報活動については、「テレビ・ラジオの活用」が39.8%と最も高く、次いで「人権をテーマとしたイベント」が26.8%、「広報紙」が25.5%となっている。

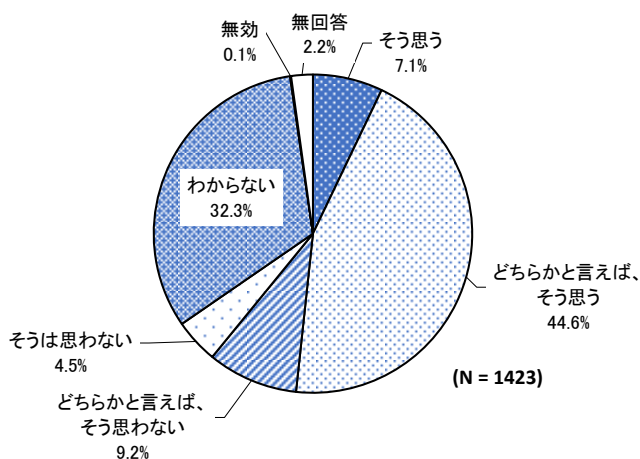
前回調査との比較では、前回の2位と3位が入れ替わり、前回8位の「インターネットの活用」が13.7ポイント高くなり、今回5位となった。また、「新聞、雑誌の活用」は3.6ポイント低くなっている。



問31 私たちが住んでいる長崎県は、人権が尊重されている県であると思いますか。

長崎県は人権が尊重されているかについては、「思う」(「そう思う」+「どちらかと言えば、そう思う」)の回答が51.7%で、「思わない」(「どちらかと言えば、そう思わない」+「そうは思わない」)の回答が13.7%であり、「思う」が「思わない」より38.0ポイント高くなっている。

前回調査と比較すると、「思う」は7.2ポイント高くなっているが、「思わない」も4.9ポイント高くなっている。



5. 人権問題解決等に関する意見や要望

問32 女性や子ども、高齢者、障害のある人、同和問題(部落差別)などの人権問題解決や人権尊重の社会づくりについて、ご意見やご要望がありましたら、下記の欄に自由にお書きください。

有効回答者 1,423 人のうち、意見や要望を書いた人は 239 人(16.8%)である。ここでは、寄せられた「意見・要望」の中から参考となる主なものを選び、掲載しているが、県民の意識をありのままに把握するために、あえて是非等の論評は加えていない。

なお、掲載に際しては、原則として原文のままとし、回答者の行政区域・性・年齢・職業を付した。ただし、明らかな誤字は訂正し、現在はあまり使用されていない漢字表現などは原文の内容を損なわない範囲で現代風に改めている。また、記述の一部を抜粋している場合がある。

人権全般に関するもの

- 人権を尊重した社会づくりとは、弱い立場の人が守られる(SDGsの理念とも通じる)社会を作っていくこと。そのためには、アウトリーチの手法を使い、待ちの対応ではなく困っている現場に出て行き解決していくことが必要。(不明/女性/60代/自営業)
- 私自身が人権問題に直面した記憶がないので、問題意識が欠如していると自覚が足りず意見を申し述べるのが心苦しいのですが、新聞・テレビ等での報道を見聞きするにつけ、腹立たしい気持ちが強くなります。しかし一般の人は私同様身近に経験することがなく、いつの間にか人権侵害や差別等で他人を傷付けたりしてしまうのかもしれない。私自身も意識せず、他人を傷付けていたかも知れないと思います。精神的・肉体的いかなることでも他人を傷付けることは悪いこと、また犯罪だと認識させることが必要だと思います。小学生・中学生・高校生・大学生・社会人それぞれの時代に教育、啓発が必要だと思います。それでも世の中犯罪者が無くならないのと同様出来ない人が居ますが、そう云う人は厳罰にするべきだと思います。あらゆる人権問題・差別が解消できるよう国・自治体・企業・学校が一体となって推進して行くべきです。(県南/男性/70歳以上/無職)
- 様々な人がいる中で全ての人が人権意識を高めることは難しいと思う。自分と違う人や多数派ではない人への偏見や差別の目が向けられるのは心が弱い人間が多いので仕方のないことだと思う。しかし、行政や教育を行う者は、人権問題解決への理想を高く掲げてすべての人が自分らしく生きるための社会づくりに尽力していかなければならないと思う。(県南/女性/30代/教職員)
- 現代社会は、色々な災害、コロナ、感染症などさまざまな問題でひじょうに大変な社会になりつつありますが、人間一人一人が思いやりのある人々が多くなったら、人権問題も少しずつよくなると思います。今の世の中、人々が、挨拶つや会話をふやせたら人権問題も少しずつよくなると思います。(県央/男性/60代/勤め人)

啓発に関するもの

- 関心がないと思いますのでテレビ、インターネット等とその他あらゆる方法で重要な問題だと伝えることが大事だと思います。(県南/男性/50代/その他)

- 人権問題が起きるのはそれについて知識が少ないからだと思います。年代毎、世代毎等、分けた感じの研修や講演等取り入れられると知識が増え意識も高まると思います。また、一方的より相互的に更になっていくと個々人の意識が高まり（増えていき）それらの問題が今より減っていくように思います。相手への思いやりの欠如や自己中心的な考え等に気づかないうちになっていくような人にならない為にも小さい頃から人権について、大人になってからも世代に合わせた内容を継続的に学んでいくことも必要なのかなぁと感じています。誰かに左右された人生は（生活）誰も望みません。自分の意志で決めた充実した人生（生活）を送る為にも社会全体にしっかりと浸透した内容で（テーマ）あって欲しいと思います。（県南/女性/40代/主婦・主夫）

相談に関するもの

- 普段からちょっとしたことでも気軽に相談（無料で）できるような場所があるといいと思う。そして、そういう場所があることを、みんなが知っているような状態がスタート地点だと思います。（不明/女性/40代/無職）

教育に関するもの

- もしも自分がその立場だったらとか相手の気持ちになって考えるという教育を小さい頃から受けた方が良くと思う。先生だけの話ではなくて実際に会って会話とかした方が勉強になって良く思う。（県南/男性/10・20代/勤め人）
- この調査を受けてみて、日頃人権に関する意識の低さがわかった。決して人事ではなく、1人1人が意識していかなければならないと思った。以前にはあまり聞くことなかった、SNSやマイノリティーの人たちの問題など、学校教育の中で積極的に取り組んで欲しいと思う。（県央/女性/40代/主婦・主夫）
- 私は人権について自発的に行動することは少なかったので人権問題には詳しくありません。しかし、私のような人はたくさんいると思います。実際、部落差別について知らない人もいました。人権問題の中には現在意識されていない問題があるのではないのでしょうか。そういった問題ほど教育機関で受動的であっても知ってもらえるように授業、講話等で機会を作るように促していただけたらと思いました。（県南/女性/10・20代/学生）

女性に関するもの

- 女性の給料が低い←これは早急になくすべき。子どもの病気や行事で仕事を休むのは女性ばかり男性でも休みやすい職場の環境作りをしてほしいし女性は役職につきにくい。（県北/女性/30代/勤め人）
- 今は男性も一部の方は、家事や育児に協力的ですが、まだまだ女性は家事をしてあたり前、男性は外で仕事をして稼ぐのが一般的であるという風習があります。私は、子どもたちに男も女も関係なく、分担し家事・育児をやっていくのが正しいと、特に息子には伝えていきます。先日、某テレビ番組で、おじさまが家政夫となって家事をこなしているドラマを見ました。子どもも楽しんで見ていました。小さい頃から少しずつでも、男性と女性の偏見がなくなってくれればと思ってます。子どもはメディアを通じて情報収集しています。ドラマ仕立てで、いろんな偏見をなくせるものを作ってもらえるとうわりやすく、学習できるのかと……。女性は外で働いて、家事もして、育児もして……。とこなせる人は一部です。せめて働く女性の環境がよくなって欲しいです。（島原/女性/40代/農林漁業者）

子どもに関するもの

- 子育てをしてきて、大人が子どもを尊重しない場面を何度も目にしました。(残念ながら一定年齢以上の方に多い) 子どもだからいいだろう、分からないだろうと、軽んじる言動がとても多いと思います。子どもは社会の宝です。意識を高めて欲しいです。(県南/女性/50代/主婦・主夫)
- インターネットを通じた誹謗中傷がかなり深刻な人権侵害になっていると思う。特に子どもの頃から自由に使用させていることでネット依存になってしまい、ネットを通じたつき合いしかできなくなっていることに大変不安を感じている。(県南/男性/50代/教職員)

障害者・高齢者に関するもの

- 障害のある者にとって地元で暮らす意味は大きいものがあります。ただ、就職や施設、福祉体制の上ではまだまだ課題も多く、住みやすいとまではいきません。周囲の方の理解も十分とまではいかず、より暮らしやすい社会の実現・整備を望みます。(離島/女性/50代/勤め人)
- 私は2つの発達障害をもっています。5年前に診断されましたが、今でもまだ理解されず引きこもりがちな生活をしています。発達障害という本人の生活だとか怠け癖、悪意をもって問題を起こすなど誤解されることが多いです。発達障害は「目に見えない障害」です。私たち発達障害者が社会で活躍できるようにしてほしいです。(離島/不詳/40代/無職)
- 高齢者に関しての人間問題については、特に、最近老人施設での動けない方、話せない方抵抗できない老人に対する、暴言、暴力行為など、ニュースで伝えられるたびに、今まで、頑張ってきた方へのいたわるべき方々に対して、何も言えない事をいいことに心を傷つけている行為は許せないものがあり、いきどおりを感じます。福祉系介護の資格を持っている方々が転職する若者等が多いのはキツイ体力的な事もありますが、キツイ重労働に対する給料が見合ってなく、低賃金の為に全く関係ない職種に転職している現状を改善する事が一番優先だとつくづく感じております。お年寄りの為に頑張っている方々に対しての報酬が少なすぎて、働く意欲が半減して、離職する方が多い現状は、今、見直さないと、この高齢化社会において、人手不足と手厚い介護ができなくなっています。私のまわりでも、介護職、福祉系の資格を持っていながら違う職、高い給与がもらえる職についている現状は見逃せない現実です。見合った給与少しでも賃金アップを可能にしてあげて、手厚い老人に対する介護等を願うばかりであります。乱筆でよくまとめきれませんが今のストレス社会の中で、いかに働きやすい環境を作っていただきたいです。よろしく願いいたします。(県北/女性/60代/勤め人)

同和問題に関するもの

- 昭和50年代頃には同和研修を受け、被差別部落問題を認識しました。その後定期的に同和問題を主に研修し表面的な問題は減少していると思います。(県北/男性/60代/無職)
- ある小学校にボランティアで入りそこで「同和問題」を勉強する機会がありました。それまでは「知らなかった」です。やはり「知らない」「解らない」結果、知らずに人格等差別に加わってしまうと感じました。しっかり理解する機会が必要だと思います。「寝た子を起こすな」という人もいらっしゃいますが「知らずに罪をつくる」事が有るかもしれませぬ。それは絶対ダメ！！ですヨネ。(県南/女性/70歳以上/自営業)

その他

- 今はコロナによる誹謗中傷やいじめがテレビなどで知ることが出来ますが、自分がその立場になった場合を考えると誹謗中傷などできないと思います。明日は我が身かも知れません。(県南/女性/70歳以上/主婦・主夫)
- 性的少数者について研修したり、勉強したりしていく中で、一番難しいと感じることは、大人の考え方を变えることはとても厳しいということです。育ってきた環境も関係しているかと思いますが、ずっと持っている倫理は(例:ゲイ(レズビアン)は気持ち悪い、受け入れきれない、ありえない・・・など)いくら知識を入れても変わることは非常に難しいと感じています。私は、自分の両親が「自分らしく生きていけ」という考えだったので、性的少数者についても何の抵抗もありませんでしたし、自分と違うことがあってもそれは「その人なんだから・・・」と特にこだわることもありません。ただ、周囲にはその考えがわからないと言う人も多勢います。このような大人はどうやったら受入れないではなく、それも一つの考えだと思ってもらえるのかがわかりません。実際に同性愛者の方と話してもそのような人は少ないと言われました。なぜでしょう?なぜ、そのことで苦しまないといけないのでしょうか。(県北/女性/40代/教職員)

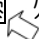
発行 令和3年3月

長崎県県民生活環境部 人権・同和対策課

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL 095-826-2585

◆本報告書は、下記ホームページへも掲載しています。

[長崎県人権・同和対策課](https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinken/) [検索](#)  クリック

(<https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinken/>)